三得.5倍貯金 2017

取扱期間: 平成29年6月1日(木) ~平成29年8月31日(木)



適用金利

店頭表示金利の

預入期間 1年 預入金額 10万円以上

対象者 個人のお客様で新たな資金により

お預け入れいただける方

預入条件 ※店頭表示金利の5倍が適用されるのは初回満期時まで

- ※自動継続のお取扱いができますが、継続後の適用金利は 継続日当日の店頭表示金利となります。
- 。 ※既にお預け入れの定期貯金の満期資金、ご解約資金等 によるお預け替えは対象外です。
- ※現金またはJA普通貯金口座からの振替に限ります。
- ※中途解約される場合には、JA所定の中途解約利率が適用 されます。



数に限りがございます。お早めに!!

適用金利 店頭表示金利の



預入期間 1~5年

預入金額 每月5千円以上給付契約額12万円以上

対象者 個人のお客さま

預入条件 ※中途解約される場合には、JA所定の中途解約利率が適用





詳しくはお近くのJA窓口またはホームページをご覧ください



JAバンク山梨 こちらからもアクセス

± \$20555-72-1439 沢 村☎0555-85-2411 JAクレイン☎0554-20-8806 JAフルーツ山梨 ☎0553-32-6510 JAふ え ふ き☎055-265-1605 JA西 八 代☎055-230-3052

JAふじかわ☎0556-22-6311 JAこ ま 野 2055-283-7121 JA中巨摩東部 ☎055-279-2111 JA甲 府 市☎055-223-9603 JA梨 北 20551-23-4572 JAバンク山梨 20120-15-4189

得.5倍貯金





定期積金

12.0	4:11	100
白	怀	女

預入期間

預入金額等

期積金

●個人の方に限らせていただきます。

- ●10万円以上(一括してお預け入れいただきます)
 - ●1円単位
 - ●証書式または通帳式
- 払い戻し方法 ●満期日以後に一括して払い戻します。
 - ●20.315% (国税15.315%地方税5%) の分離課税となります。 ●金利はお近くの J A窓口にお問い合わせください。
- 金利情報の入手方法 付加できる特約事項 ●マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。
- 中途解約時の取扱い ●お取扱い J A 所定の中途解約利率が適用されます。 貯金保険制度
 - ●当該貯金はお取扱いJAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護されている貯金保険法第51条の2に規定す る決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3 条件を満たすもの)を除く)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

●1~5年

●給付契約額12万円以上

●毎月5千円以上

紛争解決措置

●苦情処理措置

本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、お取扱いJAの本支店(所)にで連絡くださ い。お取扱いJAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解 決を図ります。また、山梨県農業協同組合中央会が設置・運営する山梨県 J A バンク相談所(電話:055-222-7700) でも、苦情等を受け付けております。

●紛争解決措置

外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は弁護士会を利用できます。利用可能な弁護士会について はお取扱いJAの本支店(所)または山梨県JAバンク相談所にお申し出ください。

その他参考となる事項

- ●満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算いたします。
- ●適用金利は、金利情勢等により変更させていただく場合がございます。
- ●JAによりキャンペーンの対象となる貯金内容、プレゼント条件が異なる場合がございますので、詳しくはJAにお問 い合わせください。
- ●表面の粗品は実物とは多少異なる場合がございますのでご了承ください。
- ●店頭に「説明書」をご用意しています。